

2024年 安全報告書



目 次

1. ごあいさつ	1
2. 輸送の安全を確保するための基本的な方針等	2
(1) 安全方針	2
(2) 令和5年度安全目標と安全重点施策の評価検証	3
(3) 令和6年度安全目標と安全重点施策の策定	4
(4) 令和6年度「安全・サービス・原価低減」行動指針	5
3. 安全管理体制と仕組み	6
(1) 安全管理体制の構築	6
(2) 責任者と役割	7
(3) 情報伝達・コミュニケーションの確保	7
(4) 保安監査	8
(5) 内部監査	9
(6) 安全管理体制の構築・改善に必要な教育・訓練等	10
(7) 運輸防災マネジメント指針	11
(8) マネジメントレビューと継続的改善	12
4. 鉄道運転事故、輸送障害について	13
(1) 鉄道運転事故	13
(2) 輸送障害	14
5. 安全・安心への取組について	15
(1) 駅構内の安全・安心対策	15
(2) 踏切道の安全・安心対策	16
(3) 線路・電気・車両の安全・安心対策	18
(4) 社員の管理、教育、育成	19
(5) 重大な事故等への対応訓練	23
(6) 再発防止及び輸送の安全の確保のために講じた措置	24
(7) 安全対策事業	26
6. お客さま、沿線の皆さまとともに	28

1. ごあいさつ

日頃から、えちぜん鉄道をご利用いただき、誠にありがとうございます。

弊社は昨年、2度にわたる列車衝突事故による運行停止・廃線の危機を乗り越えて、開業20周年を迎えることができました。その間、県や沿線自治体からの手厚い支援により課題となっていた安全投資を行うとともに、地域住民の皆様による「乗って残す運動」は今なお継続して実施していただいております。



えちぜん鉄道株式会社
代表取締役社長 前田洋一

- ・私たちは、「輸送の安全確保は鉄道事業者の重要かつ最大の使命」と認識し、安全方針に基づき一致団結して取り組みます。
- ・私たちは、鉄道事業を担う誇りと問題意識を常に持ち、安全に関する改善を継続して行います。

これは、令和6年度の弊社の安全行動方針として掲げたものです。安全は日々の積み重ねであり常に意識をして業務に当たってもらうため、毎週の朝礼において社員全員が唱和しているところです。

近年、大雨、大雪など災害が激甚化している中、今年元日には能登半島地震が発生しました。様々な事態を想定した訓練や事前の備えの重要性を改めて認識したところであり、こうした対策についても重点的に取り組んでまいります。

今年3月、北陸新幹線が福井まで開業しました。恐竜博物館や永平寺、東尋坊など、主要な観光地を沿線に持つ強みを活かして、観光利用のお客様拡大を図る絶好の機会と考えています。

輸送の安全確保をベースにしながら、恐竜列車、ポケモン社と連携したカイリュー・トレインの運行などの新たな取り組みを行い、「乗って楽しい」、「また乗りたくなる」鉄道になるよう挑戦してまいります。

本報告書は、令和5年度における「輸送の安全の確保」に関する取組結果を知っていただくために作成いたしました。

ご一読いただき、皆様のご意見やご感想をいただければ幸いです。

2. 輸送の安全を確保するための基本的な方針等

(1) 安全方針

平成18年10月1日に「安全管理規程」を策定し、輸送の安全を確保するための全社的な方向性を示す基本的な方針「安全方針」を定め、経営トップ以下全社員が一致団結して輸送の安全の確保に努めています。

「安全方針」

1. 一致団結して輸送の安全確保に努めます。
2. 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
3. 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めます。
4. 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義あるときは最も安全と思われる取り扱いをします。
5. 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
6. 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
7. 常に問題意識を持ち、必要な変革に努めます。

安全方針に関しては、各種会議体や朝礼等において、経営トップ及び安全統括管理者から「安全最優先の原則」「関係法令の遵守」等について全社員に周知徹底を図っています。

また、社員への安全方針の浸透度・定着度の状況については、職場巡回や指導訓練会、ミーティング等を活用して適宜、確認・評価しています。

(2) 令和5年度 安全目標と安全重点施策の評価検証

安全方針に沿い、安全に関する具体的な問題解決（前年度の問題点や課題、単年度及び中長期的な問題解決等）に向け、組織全体・部門において定量的目標「安全目標」を策定し、これを達成するための具体的な取組計画「安全重点施策」を定めています。

令和5年度の安全目標と安全重点施策の結果は次のとおりです。

安全目標
● 責任事故 ゼロ
● 係員が原因となる輸送障害 ゼロ
● 部内原因による輸送障害 5割減
単年度目標：責任事故ゼロ及び係員が原因となる輸送障害ゼロ 中長期目標：部内原因による輸送障害5割減（令和2年度比、4件以下）
安全重点施策
1. 作業手順の遵守と基本動作を確実に実行する。
2. ヒヤリ・ハット情報等の定義づけ、分類や取扱を明確に示すとともに、報告しやすい環境を整備し、各職場から偏りなく幅広く収集し、その情報を分類・整理し、事故等の背後要因や潜在的なリスクを検証するルールや仕組みを構築する。
3. 関係法令等をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する。
4. 他事業者の事故情報等を共有し、同種事故の未然防止に努める。
5. 事故・災害等に対する教育・訓練を部門間、社外関係機関と定期的に行い、対応能力の向上に努める。
6. 必要な施設・設備を整備するとともに、老朽化した施設・設備を更新する。
安全標語 「安全第一」実現のための弛まぬ努力

【評価検証】

- ・評価できる点は責任事故及び係員が原因となる輸送障害がゼロ、令和6年能登半島地震の津波警報発令時において、お客様の避難誘導を適切に実施できました。
- ・課題及び今後の対応として、部内原因による輸送障害が目標値を超えたため分析した結果、機器・設備の老朽化、経年劣化によるものが多かったため計画的な整備・更新を進めるとともに、故障等発生の内容、その対応策の情報共有を図り、速やかな対処（運行停止時間の短縮）に反映します。

(3) 令和6年度 安全目標と安全重点施策の策定

令和6年度においては安全目標及び安全重点施策を一部改めて、安全管理体制の維持・向上を図ります。令和5年度の課題を踏まえ、安全重点施策の徹底を図り、安全目標の達成に向けて取り組んでいきます。

安全目標
(単年度目標)
● 係員が原因となる輸送障害 ゼロ継続
● 事故・災害等対応能力向上に向けた教育・訓練の充実
(中長期目標)
● 部内原因による輸送障害 4件以内(令和2年度比5割減)
● 運転士及び技術社員の人材の育成・確保の推進
安全重点施策
1. 輸送の安全の確保は重要かつ最大の使命と認識し、基本動作の実行、確認の励行、連絡の徹底に、日々励む。
2. 鉄道施設・設備の計画的な整備・更新を進めるとともに、故障等の内容、再発防止対策の共有を図り、保守点検や障害発生時の速やかな措置につなげる。
3. 事故・災害等を想定した教育・訓練を繰り返し、かつ、実践的に実施することで、安全最優先の行動ならびに対応能力の向上を図る。
4. 頻発化・激甚化する自然災害に対して、福井地方气象台と連携し、最新の情報を基に計画運休を含めた事前の備えを充実する。
5. 人材不足・高齢化が進む中で、輸送の安全の確保に従事する運転士及び技術社員の技術継承ならびに人材確保を推進する。
安全標語 「安全第一」実現のための弛まぬ努力

(4) 令和6年度「安全・サービス・原価低減」行動指針

令和6年度の安全重点施策を定め、これに関連する「安全・サービス・原価低減」行動指針を策定しています。朝礼や日々のミーティング、指導訓練会等において企業理念とともに唱和し、意識啓発を図っています。また、職場に掲示するとともに、個人に配布した携帯カードを携行させ、いつでも確認ができるようにしています。

<h3>企業理念</h3> <p>事業の目的と使命</p> <p>地域・社会との信頼を基本におき、お客様への安全性・利便性・快適性を通して、地域共生型サービス企業をめざします。</p> <p>企業方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ お客様サービスを第一に考えます。 ・ 沿線地域と交流するネットワークを創ります。 ・ 自己責任を果たし、自立する企業をめざします。 ・ 夢と希望のある企業にします。 	<p>令和6年度 安全・サービス・原価低減行動指針</p> <p>安全行動指針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 私たちは、「輸送の安全確保は鉄道事業者の重要かつ最大の使命」と認識し、安全方針に基づき一致団結して取り組みます。 ・ 私たちは、鉄道事業を担う誇りと問題意識を常に持ち、安全に関する改善を継続して行います。 <p>サービス行動指針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 私たちは、お客様の期待を上回るおもてなしの提供に努め、また利用したくなる鉄道を目指します。 ・ 私たちは、地域の皆様に支えられていることに感謝し、利便性・快適性の一層の向上を通じて、地域の持続的な発展に貢献します。 <p>原価低減行動指針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 私たちは、省エネ運転の励行や事業連携の推進など、経営改善につながる活動を率先して実行します。 ・ 私たちは、企画列車やグッズの展開など、新たな収益機会の確保に積極的に取り組みます。
--	---

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">自己目標</div> <div style="border: 1px solid black; height: 150px; margin-bottom: 5px;"> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> </div> <p>部署 _____</p> <p>氏名 _____</p>	<h3>企業理念 行動指針</h3>  <p>えちぜん鉄道株式会社</p>
---	--

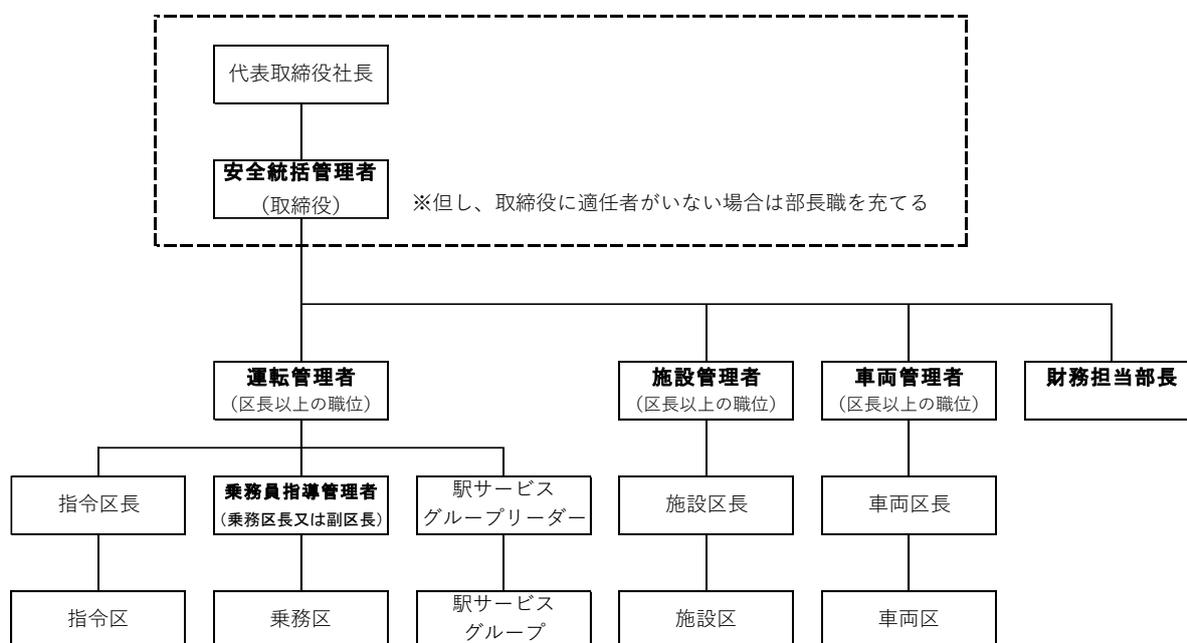


3. 安全管理体制と仕組み

(1) 安全管理体制の構築

輸送の安全の確保に関し、社長をトップとして、安全統括管理者、運転管理者、施設管理者、乗務員指導管理者、車両管理者の役割及び権限を明確にした「安全管理体制」を構築しています。

「輸送の安全の確保に関する組織体制図」



1. 破線の枠内は、事業運営上の重要な決定に参画する地位の者を示す。
2. 太文字の管理者は、安全管理規程に基づき選任する役職を示す。

(2) 責任者と役割

社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者	安全統括管理者の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施設管理者	安全統括管理者の下、施設に関する事項を統括する。
車両管理者	安全統括管理者の下、車両に関する事項を統括する。
財務担当部長	設備投資、財務及び人事に関する事項を統括する。

(3) 情報伝達・コミュニケーションの確保

安全対策委員会、安全衛生委員会、運輸・技術コミュニケーション会議などを開催し、組織の縦方向・横方向のコミュニケーションの確保に努めています。これらの会議体では、輸送の安全対策に関する事項や、他事業者での事故情報等を参考にした未然防止に関する事項のほか、感染症対策等について、区長職以上の役職者で協議した後、情報共有すべき事項や取り決めた事項を持ち帰り、指導訓練会やミーティングで周知し、輸送の安全確保に努めています。

更に、社長は国が定めた「年末年始の輸送等に関する安全総点検」（期間は12月10日～翌1月10日）においては積極的に現場に赴き、作業の取組状況などを点検するとともに、社員とのコミュニケーションを図り、安全性の維持・向上及び安全意識の高揚を図っています。

〔安全対策委員会・安全衛生委員会〕



〔総点検〕社長の現場巡回



(4) 保安監査

保安監査は、輸送の安全を確保するための取組、施設及び車両並びに運転取扱いの状況などが適切に行われているかどうかについて、運転・土木・電気・車両の4部門に分かれ、国土交通省中部運輸局鉄道部監査員による立入検査が令和5年8月に実施されました。

監査の結果、取組に関する助言をいただいた一方、改善措置を講じるよう指示を受けた事項もありましたので、その事項に関しては監査員と調整し、改善措置を実施しました。

〔運転部門〕



〔土木部門〕



〔電気部門〕



〔車両部門〕



(5) 内部監査

内部監査は、安全管理体制の構築、改善の取組に関する事項を確認するため、年1回、「年末年始の輸送等に関する安全総点検」にあわせ内部監査員が実施しています。

- ・経営管理部門に対しては「現場の実態を踏まえた施策を実施しているか」
- ・現業実施部門に対しては「安全に係るルールが遵守され、その徹底が図られているか」など、内部監査員がチェックを行い、安全管理体制上の課題や問題点等を明らかにすることを目的としています。

なお、インタビューは、「安全管理体制に係る「内部監査」の理解を深めるために」（国土交通省「ガイドライン」の解説書）等をもとに、社長、安全統括管理者及び必要に応じて現業実施部門の社員に対して内部監査員が行い、安全管理体制の構築・改善の取組等についての「適合性及び有効性」の確認を行っています。

〔社長インタビュー〕



〔安全統括管理者インタビュー〕



内部監査の結果は、内部監査員が所見、指摘事項及び是正要求事項を取りまとめたうえで、監査リーダーから安全統括管理者へ報告するとともに、社長も参加する部長会議へ報告します。指摘事項や是正要求事項については、管理者等が改善を実施するとともに、内部監査員によるフォローアップも行っています。

(6) 安全管理体制の構築・改善に必要な教育・訓練等

運輸安全マネジメント制度の趣旨等の理解を深め安全管理体制の更なる改善を推進するため、東京海上ディーアール株式会社から講師を招聘し、社長、安全統括管理者、現業実施部門の管理者・職場長及び内部監査員が、

- 運輸安全マネジメントの全体像（2023年6月ガイドライン改訂のポイント含む）
- 運輸防災マネジメント指針

について受講しました。

同様に、乗務員指導を担当する運転管理者、乗務員指導管理者及び乗務員を指導できる立場の者に対して「伝える力」向上研修（乗務員への再発防止を目的とした面談指導スキルアップ）について受講しました。

〔乗務員指導担当者「伝える力」向上研修〕



運輸安全マネジメント制度の趣旨等の理解を深めるため、令和元年度からの取組ですが、このような教育等を計画的かつ定期的に行ってまいります。

そのほか、リモート方式による外部セミナーの受講として、国土交通省大臣官房運輸安全監理官室主催による「運輸防災マネジメントセミナー」に安全統括管理者が参加しました。

(7) 運輸防災マネジメント指針

「運輸防災マネジメント指針」は、近年、自然災害が頻発化・激甚化する中で、自然災害への対応力の向上に繋がる取組を促進するために、運輸事業者が防災体制の構築と実践を進める際に参考とすべき考え方（自然災害への対応力向上のための取組の手引き）を国土交通省が令和2年7月に策定し、公表されました。

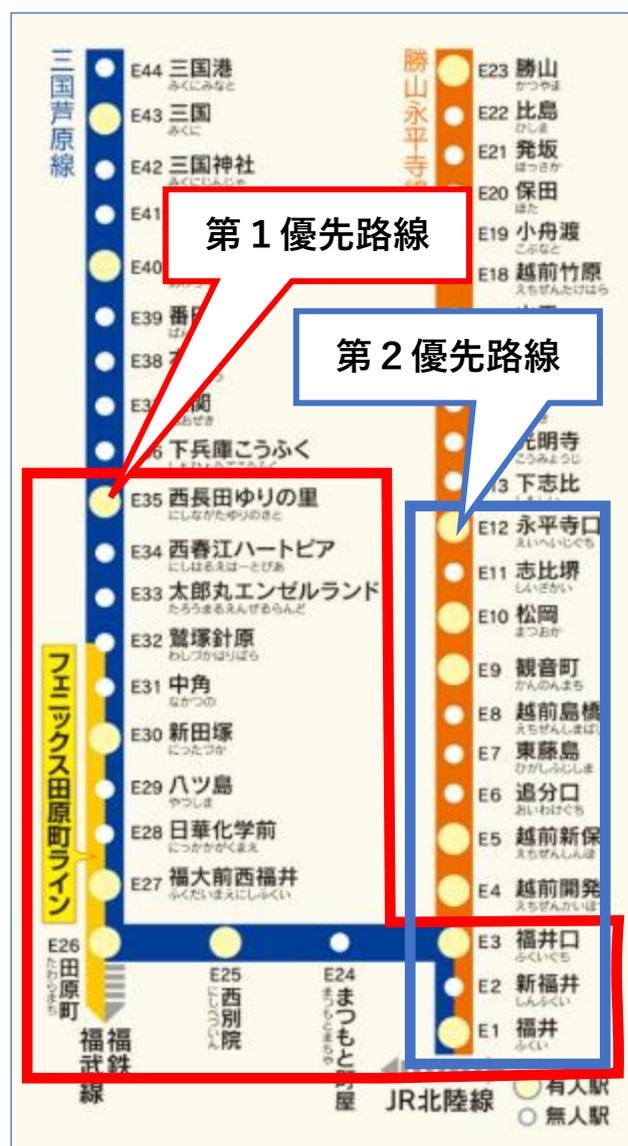
運輸防災マネジメントは運輸安全マネジメントの追加事項で、「防災」と「事業継続」が取組の柱となっており、「防災」は人的ならびに物的被害の軽減が目的、「事業継続」は安全最優先のうえで、業務活動の維持や早期に回復を目指すことを目的としています。

当社においても大雪の影響により、平成30年2月と令和3年1月に、全ての線区内で数日にわたる終日運休が発生しました。

そのためこれらを踏まえ、大雪に対する事前の備えと迅速な初動として、令和3年度雪害対策実施計画では「通常編」と「大雪編」を策定し取り組みました。

「大雪編」では、福井地方気象台様が発表する早期注意情報により線区内で大雪となる可能性が発表された場合（大雪数日～約1日前）は、優先路線（第1優先路線、第2優先路線）に除雪車両をすべて投入し、集中的に線路除雪を行い、早期の運行の確保を図ることを目的に策定しました。優先路線の線路除雪が終わり次第、すみやかに他の線区に拡大するとともに、除雪作業が完了するまでの間は、可能な限りバスでの代替輸送を行うこととしております。

令和5年度においても一時強い冬型の気圧配置に見舞われましたが、幸い「大雪編」を適用することはなく、「通常編」で乗り越えることができました。

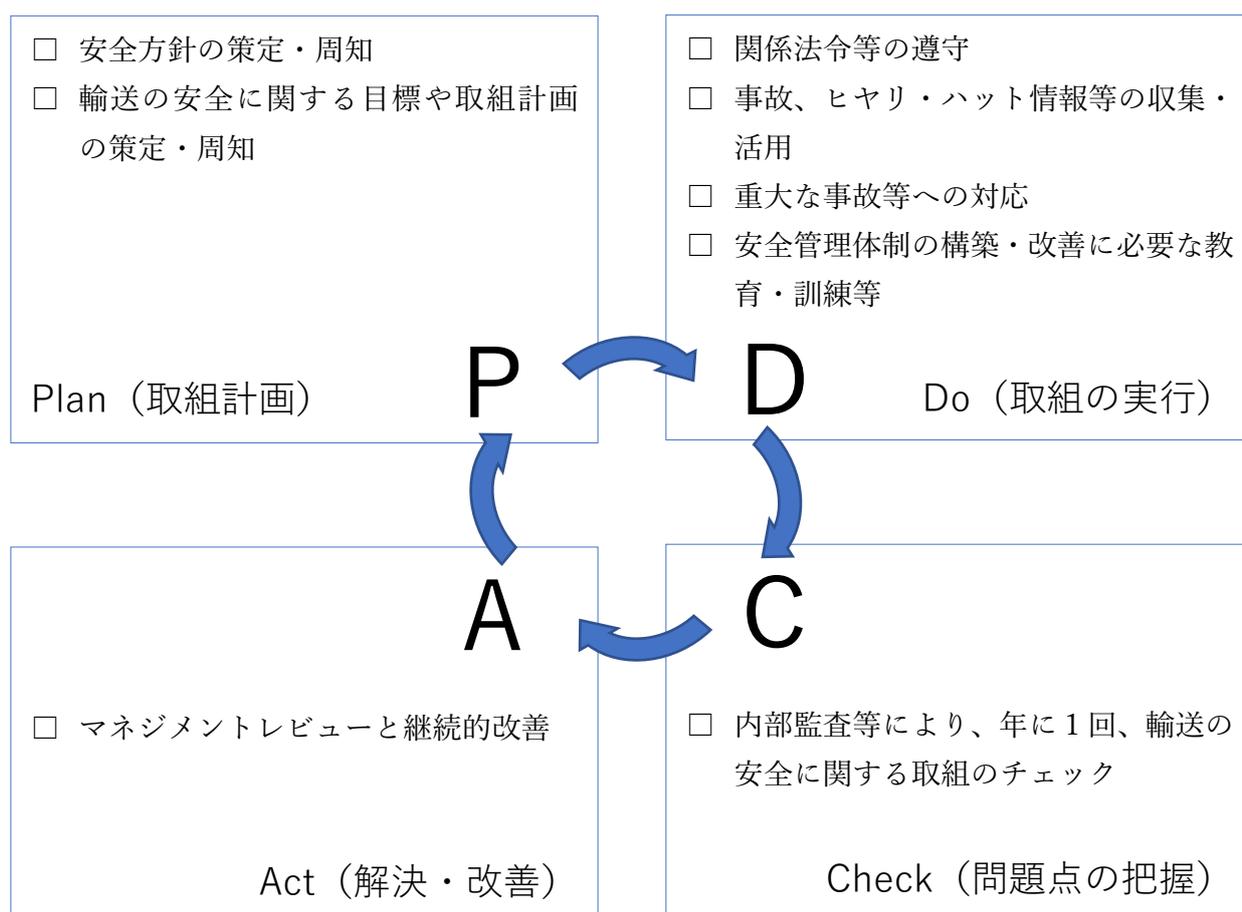


(8) マネジメントレビューと継続的改善

輸送の安全に関する目標や計画の進捗状況・達成状況、事故・トラブルの発生状況、教育・訓練等の結果、現場等からの意見・要望、内部監査の結果など、安全管理体制の実施状況に関する必要な情報を各部門から収集・整理し、安全統括管理者が取りまとめ、社長に報告しています。

これらの結果の下、次年度の輸送の安全に係わる目標や取組計画の策定、組織・人員体制の見直し、安全対策事業の計画・維持等に反映させるとともに、安全管理体制が適切に運営され、有効に機能しているかを確認した上で、継続的な見直し及び改善を行うことにより、安全管理体制の維持・向上に努めています。

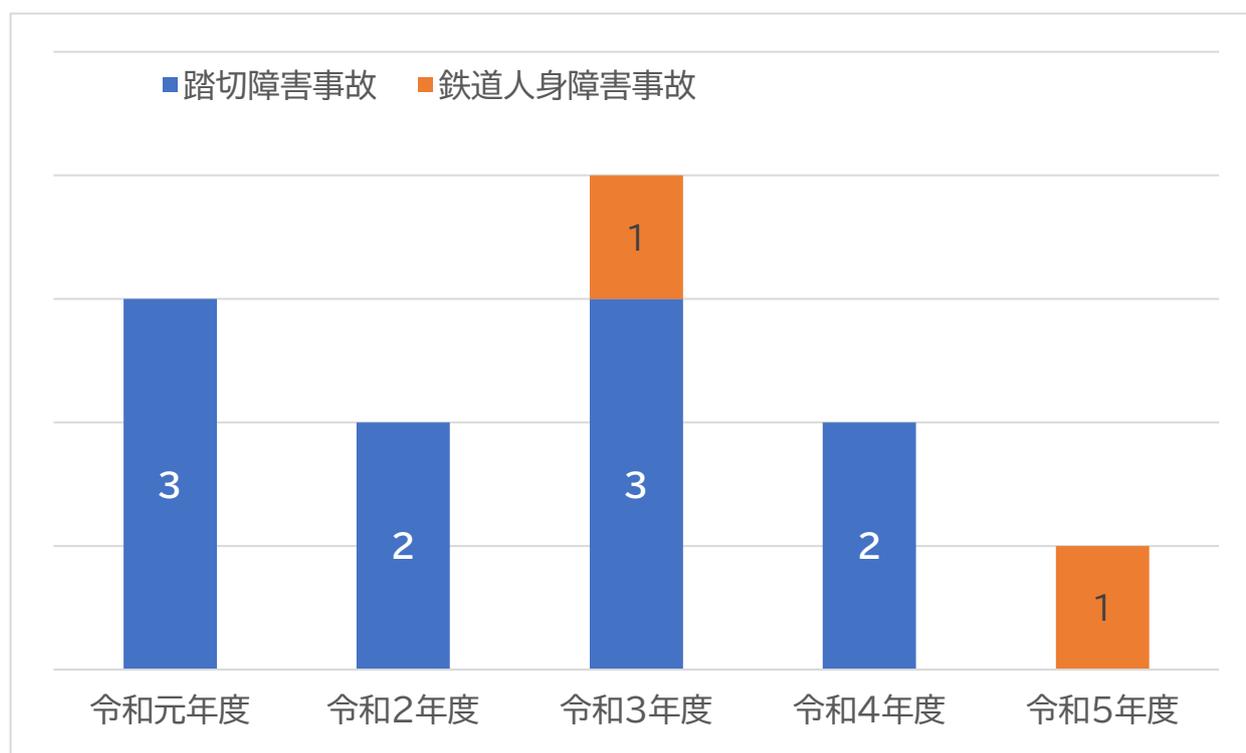
「輸送の安全に関する PDCA」



4. 鉄道運転事故、輸送障害について

(1) 鉄道運転事故

鉄道運転事故とは、列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故、道路障害事故、鉄道人身障害事故及び鉄道物損事故をいいます。



令和5年度は駅構内旅客通路付近での鉄道人身障害事故1件が発生しました。

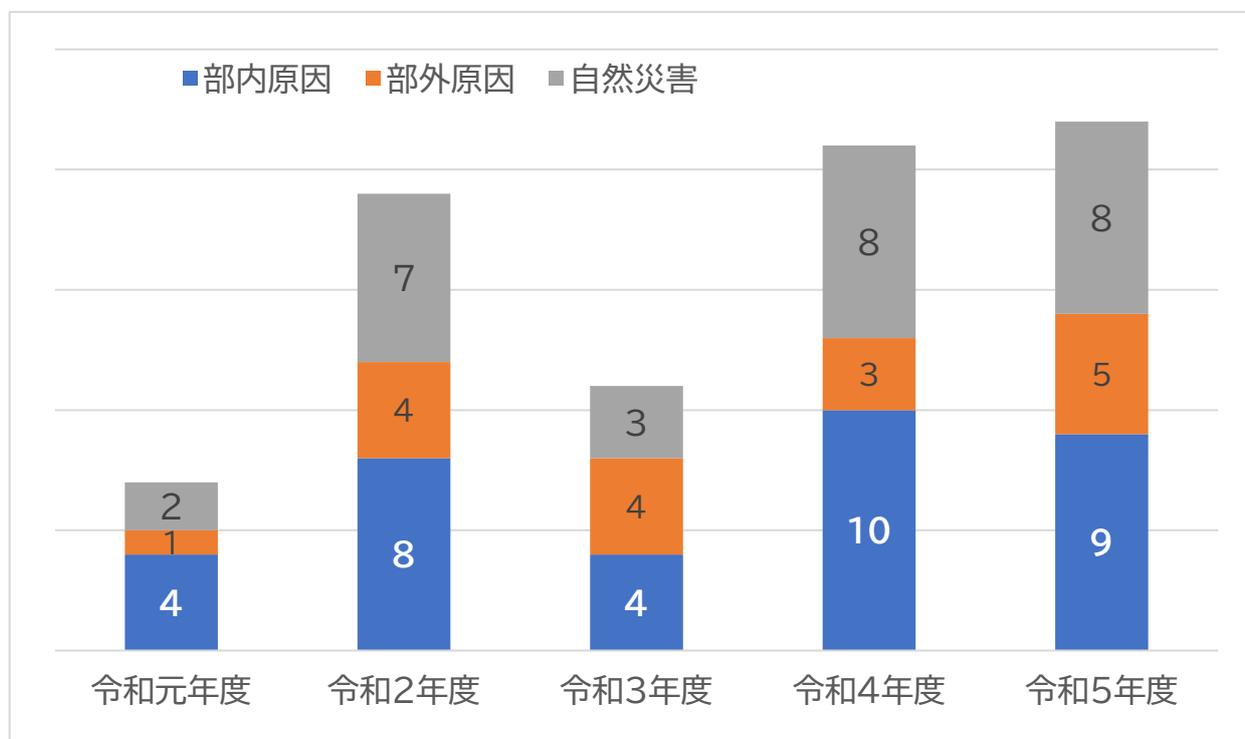
「えちぜん鉄道からのお願い」

- 踏切手前では、一旦停止し、左右の安全が確認できたらお渡りください。
- 非常ボタンが設置されている踏切で異常を発見した場合には、直ちに、非常ボタンを押してください。
- 警報機が鳴りだしたら、踏切には入らないでください。万が一、車が踏切の中に閉じ込められたら、車で遮断かんを押し出し、すみやかに踏切の外に逃げてください。



(2) 輸送障害

輸送障害とは、鉄道運転事故を除き、列車の運転を休止したものの又は旅客列車にあっては30分以上の遅延を生じたものをいいます。



部内原因	鉄道施設・設備、車両等の故障及び鉄道係員が原因となるものをいう。
部外原因	列車支障、踏切支障等、人又は物により列車が支障したものの又は設備・車両が被ったことをいう。
自然災害	水害、風害、雪害、震害、雷害、落石、倒木等が原因のものをいう。

【令和5年度結果】

部内原因は車両の故障が6件、電気施設の故障が3件発生しました。検証の結果、機器・設備の老朽化、経年劣化によるものが多かったため計画的な整備・更新を進めるとともに、故障等発生の内容、その対応策の情報共有を図り、速やかな対処（運行停止時間の短縮）に反映していきます。

自然災害については、水害・風害・倒木でそれぞれ1件、震害で2件、雷害で3件発生しました。近年、自然災害が頻発化・激甚化しているなかで、福井地方気象台様との連携した情報収集により、計画運休も含めた事前の備えを充実していきます。



5. 安全・安心への取組について

(1) 駅構内の安全・安心対策

駅構内における安全性の向上に向け、ハード面では内方線付き点状ブロックの整備、ソフト面では鉄道テロへの警備の強化やお体の不自由な方へのお声かけの励行等、お客様が安全で安心して利用できる「駅」に向けて取り組んでいます。

〔内方線付き点状ブロックの整備〕



目の不自由な方のホームからの転落防止対策として、線状の突起をつけてホーム内側の方向を知らせる内方線付き点状ブロックを設置しています。

また、ホームの整備に合わせて、順次、内方線付き点状ブロックに更新しています。

〔テロ対策〕

近年、他鉄道事業者において乗客の安全を脅かす事件が相次いで発生したことを踏まえ、駅構内及び列車では「危険物持ち込み禁止」の掲示やアナウンス、ゴミ箱の透明化など順次行い、見せる警備、利用者への注意喚起に努めています。



(2) 踏切道の安全・安心対策

当社における鉄道運転事故は「踏切障害事故」が大部分を占めています。踏切保安設備の点検・整備、改善や更新、啓発・広報活動等を通じ、踏切道の安全性の向上に努めています。

〔視認性の向上〕

事故が発生した又は障害が発生しやすい踏切道では、夜間において非常押しボタン箱がわかるよう、反射型に更新しています。

さらに、第3種及び第4種踏切道については、道路側と鉄道側の双方からの見通しを確保するために、定期的に除草を行っています。

そのほか、老朽化した遮断機については順次、更新しています。



〔啓発広報活動〕

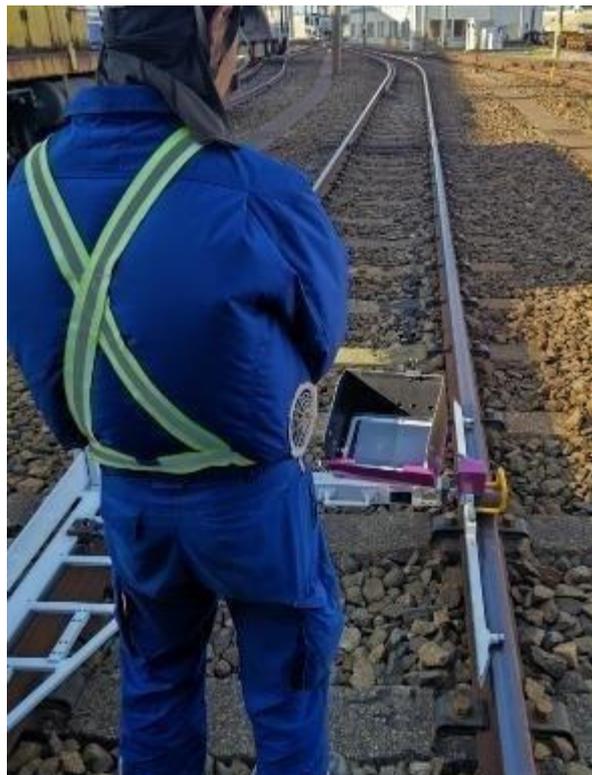
踏切障害事故をなくすため、また、広く県民に知っていただくために、交通安全県民運動期間等に合わせて踏切道での啓発活動を行うほか、同時に構内放送を活用し、本社から44駅に向けて交通安全をはじめ、危機管理や乗車マナーなどの広報活動を行っています。



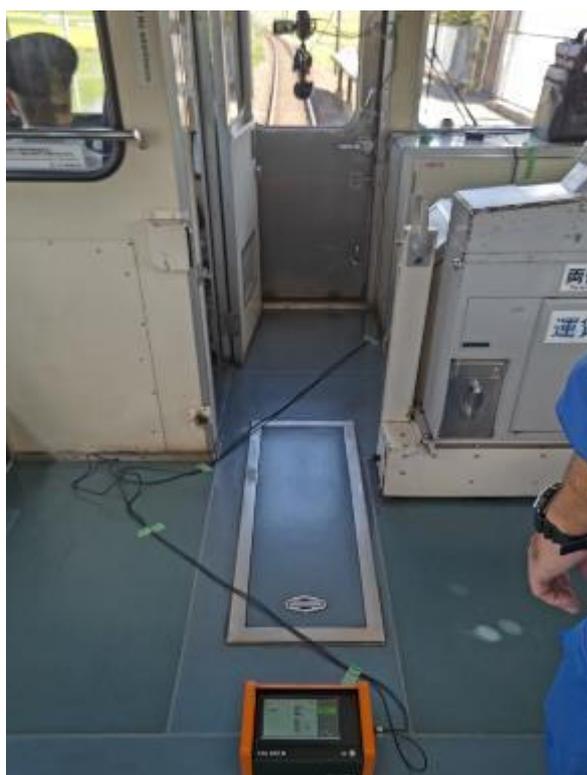
(3) 線路・電気・車両の安全・安心対策

お客様に安全で安心してご乗車いただくために、施設及び車両について法令で定められた検査周期及び検査方法を遵守し、それらの部位に応じた保守点検、整備、これらに伴う補修を実施し、日々、輸送の安全の確保に努めています。

〔線路〕トラックマスター検測



〔線路〕列車動揺検査



〔電気〕信号の検査



〔車両〕列車の検査



(4) 社員の管理、教育、育成

現業実施部門において、年度の教育・訓練の計画を立て、業務に必要な能力の習得、習得した知識・技能の維持・向上のために職制に応じた教育・計画を実施しています。

〔運転士の資質管理〕



運転士が出勤した際に点呼者は、アルコールチェック、健康状態の確認のほか、眼鏡使用者には予備メガネの携帯、私用の携帯電話の管理等の確認を対面で、かつ、厳正に執行しています。

また、年2回の定期健康診断のほか、睡眠時無呼吸症候群（S A S）の検査を行っています。

〔運転士の養成〕

当社では平成20年度から自社での鉄道運転士養成を開始しています。鉄道運転士になるためには、国家試験である「動力車操縦者運転免許試験」において身体検査・適性検査・筆記試験・技能試験の全てに合格しなければなりません。

技能試験合格後は、指導運転士と約3か月間乗務し、乗務員指導管理者・運転管理者・安全統括管理者の承認を得て、一人乗務の開始となります。



〔福井鉄道と合同訓練〕

平成28年3月から福井鉄道様と相互乗入を開始以降、年1回、田原町駅において異常時を想定した合同訓練を実施しています。今回は、車両の入換、故障により駅間の途中で停止した場合の救援方法について、双方の運転士間・運転取扱者間での連携や連絡体制について確認しました。



〔お体の不自由な方への研修〕

お体の不自由な方が安心してご利用していただける鉄道会社に向けて「お声かけ、見守り」の励行に努めています。今回も2回にわたり社会福祉法人光道園様から講師を招き、駅務員・運転士・アテンダントが駅構内での移動方法や電車への乗降方法について学びました。



〔緊急事態を想定した教育・訓練〕

他鉄道事業者における一連の傷害事件を踏まえ、福井県警察本部から講師を招き「警察への通報手段や連携した避難誘導の方法、不審者から自らの身を守る方法、旅客の安全を確保する手順」等について学びました。「地方だから起こるわけがない」ではなく、凶悪化・多様化する鉄道テロに対して高い意識を持ち、教育・訓練を計画的かつ定期的に行い、対応能力の向上に努めてまいります。

〔列車内で刃物を振り回す不審者への訓練〕



〔不審者から身を守る訓練〕



〔防災気象情報の利活用に関する教育〕

近年、自然災害が頻発化・激甚化する中で、気象観測データを基に、運転を制限したり、中止したりする職制の運転指令員に対し、知識力・技術力の向上を目的に、「風水害・地震・津波」と「大雪」の2回にわけ、福井地方気象台様の出前講座を行っていただきました。

〔風水害・地震・津波編〕



〔大雪編〕



このほか、施設区（軌道・電気）、車両区、営業開発 G においても部門ごとに、他部門と連携し、必要な教育・訓練を行っています。

〔軌道〕 分岐器定点管理ソフト導入



〔電気〕 レーザー式架線測定器導入



〔車両〕 車輪旋盤



〔営業開発 G〕 利用者等への情報提供



〔列車防護〕



〔転てつ器の仕組〕



(5) 重大な事故等への対応訓練

鉄道事業者全体で対応しなければならないような程度・規模の重大な事故等が発生した場合に備え、適切かつ柔軟に必要な措置を講じることができるよう、初動対応措置及び消防・警察との相互の連携や関係機関への通報・情報伝達・情報提供等の連携強化を図ることを目的に定期的に実施しています。

- 線路内に進入した自動車と衝撃

〔福井警察署〕



〔嶺北消防署〕



- 列車内で乗客の手荷物から異臭が発生

〔永平寺町消防署〕



訓練後は、参加した社員からの反省点、課題等を聞き取り、安全対策委員会の中で協議し、対応手順の確認、事故対応に必要な資機材等の見直し・改善に努めています。

(6) 再発防止及び輸送の安全の確保のために講じた措置

〔第4種踏切道の廃止処置〕

地元2自治会の了解を得て、坂井西警察署及び坂井市建設課と共同で、11月1日に坂井市三国町にある牛舎前踏切道を廃止しました。

〔改修前〕



〔改修後〕



〔注意喚起看板の設置〕

交通規制の設けられている踏切道において、通行禁止車両の通行を運転士が目撃しています。鉄道事業者として黙認することはできないため、該当する踏切道については「注意喚起看板」を進めています。

〔島橋踏切道〕



〔下志比3号踏切道〕



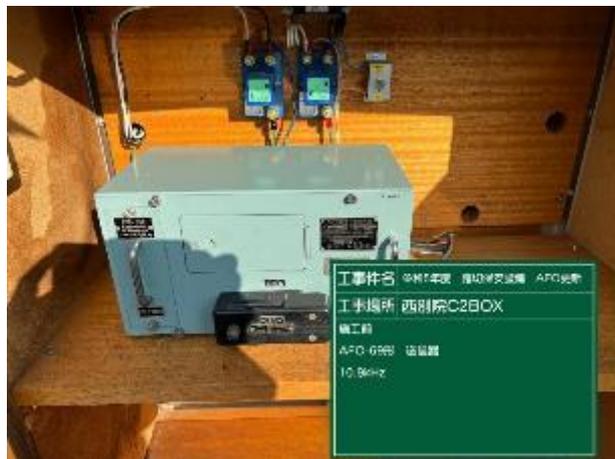
「えちぜん鉄道からのお願い」

☞ 車で踏切を通行するときは、交通規制が設けられていないか、確かめてください。



〔踏切保安設備の更新〕

平成28年7月14日、当社原因による責任事故が発生しました。再発防止のため、AFO装置（踏切制御軌道回路）をAFO-6形に、順次更新しています。令和5年度は受信機及び送信機39台を更新しました。



(7) 安全対策事業

鉄道施設における総合的な安全対策事業を下記のとおり行うことができました。

件名	施工場所
線路設備 <ul style="list-style-type: none"> ● 道床更換 ● 踏切道改修 ● 木マクラギ同種更換 ● 橋マクラギ更換(合成化) 	三国芦原線西別院～田原町間(258.5m) 三国芦原線田原町駅構内新田原町踏切道 勝山永平寺線・三国芦原線合わせて 453 本、継目マクラギ 7 本 三国芦原線西別院～田原町間(8.7m)
電路設備 <ul style="list-style-type: none"> ● 電車線張替・自動張力調整装置更新 ● 吊架線張替 ● 配電線張替 ● 区分開閉器更新 ● 通信線張替 ● 電柱更新(コンクリート製) 	三国芦原線番田～三国神社間(3,857m) 三国芦原線番田～三国神社間(3,857m) 三国芦原線あわら湯のまち～三国間(11,593m) 三国芦原線あわら湯のまち～三国間で 2 箇所 三国芦原線西長田ゆりの里～大関間(2,854m) 三国芦原線大関～三国間で 11 本
踏切保安設備(踏切制御軌道回路 A F O)更新	三国芦原線西別院～番田間 39 台
融雪設備(ポイント分融雪装置)更新	勝山永平寺線越前竹原駅構内
除雪車(ラッセル車)更新	車両総合検査庫

〔線路設備〕 踏切道改修：道床更換



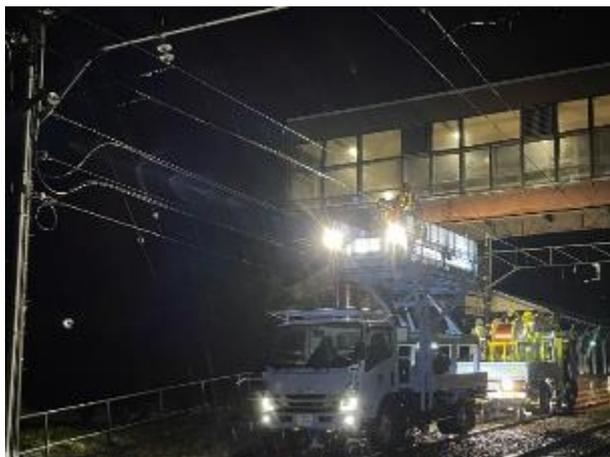
踏切道改修：踏切保安設備更新



〔電路設備〕 電柱更新



〔電路設備〕 電車線張替



令和6年度においても引き続き老朽化した施設・設備の更新・修繕を実施します。

「えちぜん鉄道からのお願い」

輸送の安全確保には、大規模な線路工事等の施工が必要となります。そのため、列車の通らない深夜の時間帯に実施することになります。

沿線の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



6. お客さま、沿線の皆さまとともに

【見守りに係わる連携】

沿線市町で行われている、高齢者や子どもの見守り活動に、積極的に参加・協力しています。

〔福井市あんしん見守りネットワーク連絡会〕

高齢者と子どもの見守り活動を行い、地域の中で支援を必要とされている高齢者と子どもを早期に発見し、安心して暮らせる地域社会を目的に活動しています。

〔あわら市安心生活ネットワーク事業〕

あわら市と協力業者が連携することにより、地域の中で支援を必要としている高齢者、お体の不自由な方及び子どもを早期に発見し、必要な支援を行うための見守り体制を構築することを目的に活動しています。

〔子どもの安全と安心のために〕



子どもを狙った犯罪の防止や安全な地域づくりなどを目的として、「こども110番の駅」の取組を行っています。近辺に小学校があり、駅務員がいる9駅でステッカーを貼り、子どもが助けを求めた場合には駅務員が保護し、警察に通報する措置をとります。



日本民営鉄道協会様から鉄道事故防止のため、線路への立ち入り、置石の禁止などを呼びかけるための啓発用品の提供を毎年受けています。今回は、沿線市町の小学1年生の皆さん1,001人に「テッピーチェーンジング定規」を配布しました。

【福井県警察本部との連携】

福井県警察本部と連携し、駅構内や列車内でテロ対策や治安維持のための活動を行っています。

〔福井テロ対策パートナーシップ推進会議〕

官民一体となったテロ対策の推進による「日本一安全で安心な福井県」の実現に向け、警察・行政・民間事業者等が一体となったテロ対策組織を構築し、情報の共有・研修会・テロ訓練・不審情報の提供により、テロを起こさせない等の各種対策を推進しています。

〔鉄道警察友の会〕

鉄道警察隊の各種活動を支援激励し、地域に密着した明るい秩序ある駅やその周辺地域の治安維持に寄与することを目的に活動を行っています。

令和5年度は福井駅や車内における警ら活動やデジタルサイネージを活用した共同広報を行いました。



〔特殊詐欺の被害防止に関するアナウンス〕

日中の時間帯では買い物や病院に通う高齢者の方の利用が多い中で、特殊詐欺に関する最新の手法や注意点など、アテンダントがアナウンスや声かけなどの啓発を行い、被害の未然防止につなげています。

【沿線サポート団体連絡会議】



地域との共生は、重要な経営理念の一つであり、沿線の住民や団体と情報交換を日頃から行っています。令和5年度は9回、様々なかたちでご支援いただいている市町サポート団体の長と県市町担当課において、利用実績やサポーターズクラブ加入状況、サポート団体の取組やイベント関係などの情報交換を行っています。

【マナーアップ指導】



高校生にマナーやルールを守って電車やバスを利用してもらおうと、高校生に乗車マナーを指導する「公共交通機関マナーアップ指導」を令和5年9月に県職員等関係機関に行っていただきました。通学する高校生らにヘッドホンからの音漏れや大声での会話、駆け込み乗車などの防止を呼びかけるチラシを手渡しました。

【20周年記念イベント】

えちぜん鉄道は国や福井県、沿線自治体、沿線の住民の皆さまに支えられ、おかげさまで20周年を迎えることができました。20年の感謝の気持ちを込め、令和5年10月21日に20周年記念イベントを開催しました。

20年分の“ありがとう”を込めた「駅務員手作りのありがとうメッセージボード掲出」「ありがとう列車の運行」などを企画し、イベント会場では、サポート団体への表彰式、沿線グルメの販売、えち鉄歴史を振り返るパネル展、お仕事体験、電車くぐり体験など多彩な催しで、雨の降る天気にもかかわらず家族連れや鉄道ファンで賑わいました。



【職場体験】

職場での体験を通して、様々な世代の人たちと接する機会を持つことで、コミュニケーション能力を向上させる、自己の適性を把握するために、体験学習やインターンシップを受け入れています。



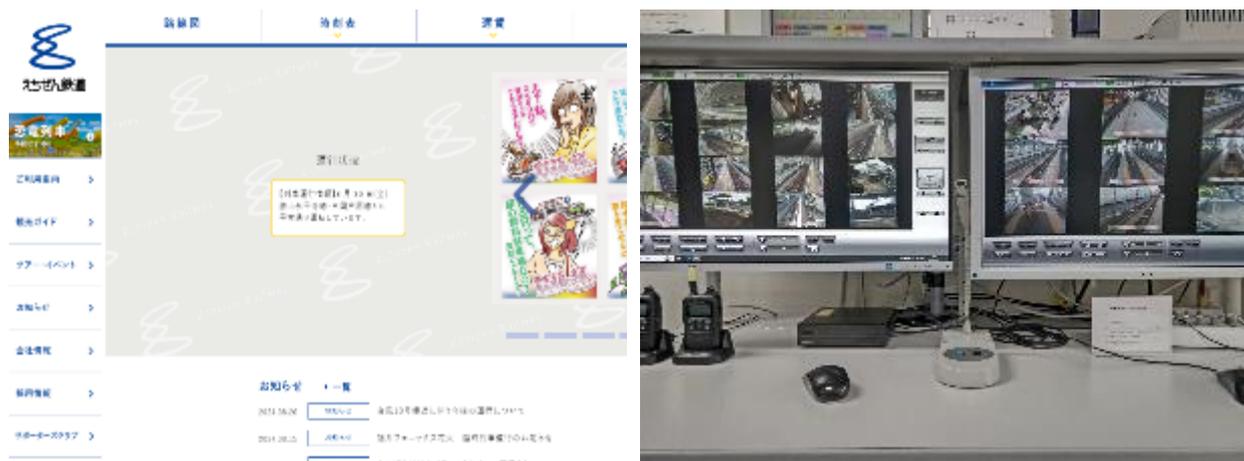
【障がい者手帳アプリ】



従来までは、身体障がい者手帳、障がい者手帳、療育手帳については、乗車券購入の際に「手帳を提示」していただき運賃割引を行っていましたが、障がい者手帳情報のデジタル化の推進に伴い、障がい者手帳アプリ「ミライロID」を取り入れています。

ホームページ「お知らせ」においては、列車の運行にかかわる情報として「計画運休」「列車に突発運休が生じた場合」「複数列車に10分以上の遅れが生じた場合」など、ご利用の皆さまへの影響を考え、可能な限り早い段階で、すみやかに列車運行情報を提供するよう、努めています。

また、運転指令室から必要に応じて「ネットワーク音声カメラ」を活用し、直接、お待ちのお客様へ情報発信を行っています。



【お客様相談室】

当社では、お客様相談室を設けています。時刻や運賃、お乗り換え等各種のお問い合わせや、お客様からのご意見・ご要望をうけたまわる窓口です。

お客様相談室	
受付時間	月～土曜日（祝日含む）午前8時30分～午後5時30分
電話番号	0120-840-508

メールでのお問い合わせ、ご意見・ご要望につきましては、

「えちぜん鉄道ホームページ」 <http://www.echizen-tetudo.co.jp/>

お問い合わせ（メール）から、ご利用いただきますようお願いいたします。





えちぜん鉄道 2024年安全報告書

2024年9月